

予 算 要 求 資 料

令和5年度3月補正予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 バス運行対策費補助金（コロナ対策事業費）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

都市建築部 公共交通課 地域交通係 電話番号：058-272-1111(内4936)

E-mail：c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,515 千円 （現計予算額： 0 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,515	0	0	0	0	0	0	0	3,515
決定額	3,515	3,515	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

地域公共交通においてはコロナ以前から、人口減少や社会構造の変化などにより利用者が減少していたところへ、新型コロナウイルス感染症の拡大、原油価格・物価高騰の影響を受け極めて厳しい経営環境にある。一方で、運賃上限が認可制であることから、価格への転嫁も容易ではなく、非常に困難な状況におかれている。

一方、「ウィズ・コロナ」総合対策（R4.5.30決定）では、引続き基本的な感染防止対策の徹底・継続が求められていることから、乗合バス事業者における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の支援を行う必要がある。

（2）事業内容

乗合バス運行感染拡大防止支援補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、高等学校の通学に利用される乗合バスの増便又は続行便の運行に要する経費に対し補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

乗合バス運行感染拡大防止支援補助金

補助率：1/2

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,515	高等学校の通学に利用される乗合バスの増便等に対する補助
合計	3,515	

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
- ③地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化
(地域公共交通の維持と再編)
 - ・ 地方鉄道の維持確保のため、安全運行に必要な設備投資等を支援するとともに、バス交通の維持確保のため、広域幹線バス路線や市町村自主運行バスの運行を支援する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	バス運行対策費補助金（コロナ対策事業費）
補助事業者（団体）	乗合バス事業者 （理由） 補助対象系統の運行事業者であるため。
補助事業の概要	（目的） 広域的な公共交通を担う事業者を支援 （内容） 高等学校の通学に利用されるバス路線の増便、続行便運行に対する補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容） 1/2 （理由） 増便、続行便にかかる経費の一部相当額
補助効果	バス内の密度を下げることにより、感染症を予防
終期の設定	終期 R5年度

(事業目標)

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか おおむねバス定員の半分程度の乗車人数となるよう、利用者の多い路線の増便、続行便の運行を支援する。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R元)	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標	終期目標 (R5)	
					達成率	
①事業者数	0	2	2	2	2	

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	2,585	5,674	5,131

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	3事業者10系統の続行便が運行された。
	指標① 目標：3事業者 実績：3事業者 達成率：100%
令和3年度	2事業者10系統の続行便が運行された。
	指標① 目標：2事業者 実績：2事業者 達成率：100%
令和4年度	2事業者6系統の続行便が運行された。
	指標① 目標：2事業者 実績：2事業者 達成率：100%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>地域公共交通においてはコロナ以前から、人口減少や社会構造の変化などにより利用者が減少していたところへ、新型コロナウイルス感染症の拡大、原油価格・物価高騰の影響を受け極めて厳しい経営環境にある。一方で、運賃上限が認可制であることから、価格への転嫁も容易ではなく、非常に困難な状況におかれている。</p> <p>一方、「ウィズ・コロナ」総合対策(R4.5.30決定)では、引続き基本的な感染防止対策の徹底・継続が求められていることから、乗合バス事業者における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の支援を行う必要がある。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 3	<p>バス車内の密を回避した運行が可能となり、さらに、利用客からは引続き増便を運行することについての要望が聞かれるなど、事業効果が現れている。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>ヒアリングの場を活用し、対象路線の利用状況や増便の必要性についての把握を行っている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出の自粛要請、学校の休校、オンライン授業、在宅勤務により、乗合バスの利用者数は令和元年度の20~30%減が続いており、さらに、燃料費高騰の影響も受け、乗合バス事業者は苦しい経営状況が続いている。</p>

(次年度の方向性)

--